

# 理事長退任にあたって

黒川俊雄（協同総合研究所・前理事長）

「戦後50年」の1995年に協同総合研究所理事長を退任することは感慨ひとしおである。

想えば、第2次世界大戦中海軍に学徒動員され、敗戦後復員して慶應義塾大学の学生にもどった私は、大戦直後の大量失業とインフレーションの高進による国民大多数の飢餓状態のもとで労働運動が怒濤の勢いで高揚して以来、労働組合や労働争議に接しつづけ、大学卒業後も、賃金問題をはじめとする労働問題の研究を重ねてきたが、1970年代50歳台になったころから、フランス留学の経験も影響して、“指令と動員による日本の労働組合運動はこれでよいのか”と思うようになった。そして80年代になってから“背水の陣をしいた闘いから二枚腰の闘いへ”という方向で、労働者協同組合のはたす役割の重大性に気づくようになった。こんなとき、すでに49年の「職よこせ」闘争にはじまった失業者闘争を結集した全日本自由労働組合（全日自労）が失業対策事業（失対）打切り攻撃に抵抗しながらつくりだした地域事業団運動を連携させるために結成された中高年雇用福祉事業団全国協議会の要請もあって私は85年から「地域コミュニティ労働者協同組合研究会」という長い名称の研究会を慶應義塾大学の研究室内で開催し、多くの研究者や事業団の幹部・活動家および心ある労働組合幹部の参加を得て研究討論を積み重ねてきた。そして86年に協議会から連合会になった「中高年雇用福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会」の呼びかけで87年に開かれた「いま“協同”を問うプレ集会」および89年に開かれた「いま“協同”を問う5月集会」に、この研究会会員の多くが他の協同組合その他の団体や個人とともに参加し、これらの団体や個人の強い支持と協力によって、91年に「全国連合会」のみならぬ努力のおかげで「協同総合研究所」が設立されたのである。

以上のような経過で、私が当研究所の理事長に就任することになった。以来2期4年間理事長として当研究所の基礎がためをどうやらなしえたとは思うが、まだまだ事務局体制が確立されたとはいはず、調査研究教育活動を行なう自立と協同の体制も構築されたなどとはとてもいえない。理事長としていまさらのように無能に恥じ入る次第である。

にもかかわらず、21世紀にむけていま協同の運動は数多くの重要な課題に直面しており、当研究所のはたさなければならない役割は一段と大きくなっている。かつて『レイドロー報告』で「各種協同組合のなかのたんなるもう一つの組織だということではなくなってきている」と言われた労働者協同組合・ワーカーズコープ・ワーカーズコレクティヴは、いまこそ、謙虚に、各種協同組合と協同し、労働組合、農民団体、業者団体などと共にしながら、「人類的見地」（当研究所5つの原則の中の「1」）に立って、衣食住の安全確保、環境保全、福祉、医療、教育、文化、そのために必要な物の生産、流通、廃棄物の処理・再生・開発・再開発などにかかわる「よい仕事」をおこし、それを「全組合員経営」によって持続可能にしていき、いま日本の財界や政府がとなえている「産業構造の転換」などというごまかしでなく、『レイドロー報告』の言う「新しい産業革命の先導役をつとめ」なければならなくなってきた。そして日本では、さしあたって高齢社会に対処して「高齢者協同組合」、阪神大震災を契機とする大災害の予防と復興をめざして「建設労働者協同組合」の設立に挑戦し、また、高校・大学卒業予定者の就職難や中間管理職を中心とする中高年齢者の失業に対して自立と協同による労働の未来をきりひ

らき、さらには、労働と消費が使う資本の形成・『ベーク報告』の指摘する「組合員主体の資本形成」をめざす信用創造の協同組織を確立し、労働者協同組合法制化を実現するなど、具体的な課題に直面している。

このようなときに、責任ある理事長が今までと同じ人物であるよりは、新しい人物に代わることは、重要な意味をもっている。私が72歳になったからというだけではない。個人差があるからと言って私の退任に反対された方々もいたが、そうだとしても、年をとると、自覚せずに、硬直した考えにおちいりがちだし、「マンネリズム」と言われるよう、同じ人物が長い間ひきつづいて責任ある職についていると、どうしても独創性に欠けるところが出てくるものである。

考えてみると、設立にあたって決められた当研究所の5つの原則の中の「4、実践と研究の結合の原則」で「研究所は労働者協同組合と協同運動が直面する実践的、理論的な諸課題の解決を主目的とします。実践家が研究者に近づくことをめざし、また研究者が実践家に近づく中で、実践家と研究者の固い連帯がつくり出されねばなりません。この連帯の強化こそが研究所活動を成功に導く保証となります。」とされている。私は、すでにのべたように、大学で一貫して研究者としての道を歩んできた。もちろん、その間に、労働組合運動や平和運動その他の社会運動に参加し、数多くの実践家に近づいてきた。そして、書物からばかり学ぶのではなく、実践からも深く学びとるものを求めて、大学生や大学院生とともに、数多くの調査活動を行なってきた。その上で、研究者としての自分の限界をいやというほど思い知らされながら、なお実践家に近づいてきたのである。こんど新たに理事長になられた杉本時哉氏は、私より若いし、生活協同組合や労働金庫など広い領域で活動してこられた実践家であり、人格者として幅広い人々とのネットワークをもっておられ、しかも、研究者とともに、協同組合思想や労働者福祉の研究をすすめてこられた人物であり、私とは逆に、「実践家が研究者に近づくことをめざし

という面から「実践家と研究者の固い連帯」がつくりだされる上で、適任であると、私は僭越ながら確信している。私もその一人であるが、研究者、とくに大学教授が机上の空論に走りがちであることや、そのわがままぶりについては、杉本氏は十分ご承知のことと思うし、また、実践家がややもすれば理論を軽視しがちであることや、その粗放さについても、実践家として心得ておられるのではないかと思う。前述の5つの原則の中の「3、人間発達重視の原則」で「社会を変革しようとする運動は、その主体となる人間の変革なしには成功を見ることができません。」としている点を十分認識する必要があるだろう。この5つの原則を決める際、「実践家が研究者となり、研究者が実践家となる」という意見も出されたが、徹底的な討論の結果、この意見は撤回されたことを想うと、「人間の変革」とか「人間の自己変革」とかいっても、その重大な意義とともに、その限界を見失わないことが何よりも大切なことだと思う。そして5つの原則の中の「2、変革の立場の原則」中で、「多様な意見を認め合い、その中で節度をもって真剣に討論するという態度が重要であります。」としているが、このような態度をとることはそう生易しいことではない。

さらに、5つの原則の中の「5、自立の原則」では、「この研究所は……経営的にも自立しなければなりません。」とあるが、まだ、経営的に自立しているとはいえない。今後の緊急の課題ではないかと思う。

以上のようなことを考えてみると、杉本氏が、理事長として当研究所の発展のために、その本領を發揮され、しかもお体に無理を強いられることなく、大いに活躍されることを期待してやまない。